

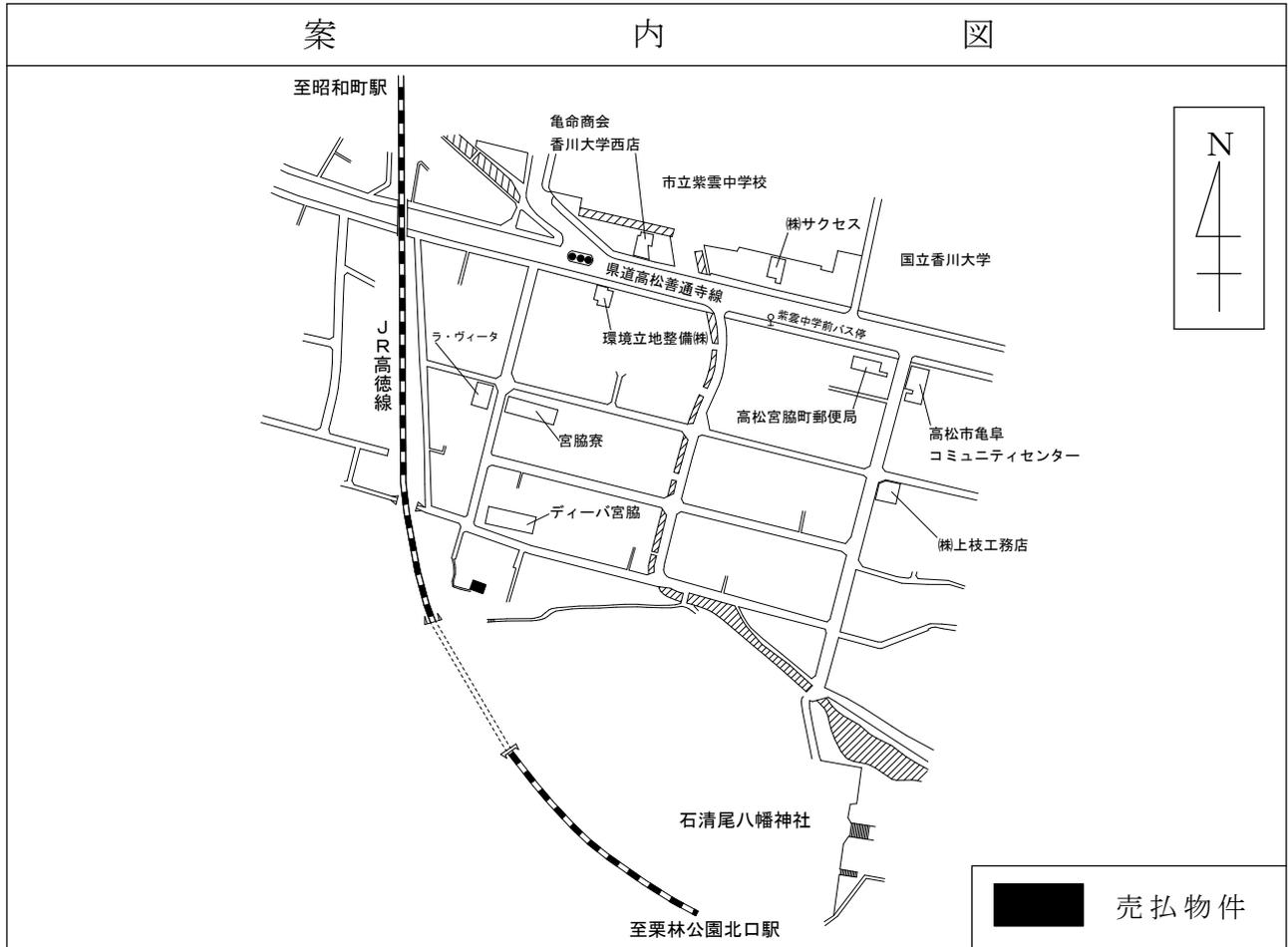
物 件 調 査 書

物件番号 2101

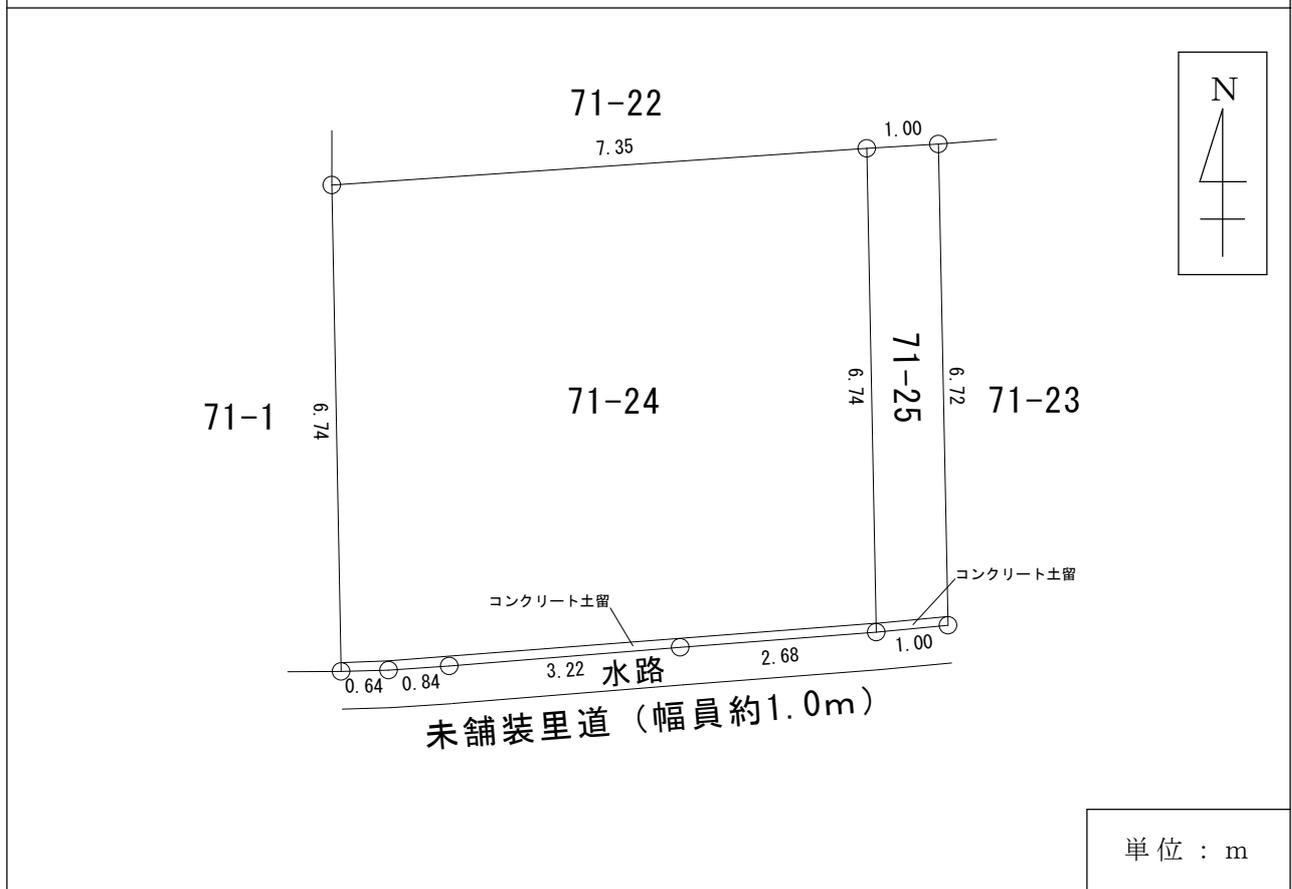
所在地		香川県高松市宮脇町一丁目71番24 外1筆					
住居表示		香川県高松市宮脇町一丁目28街区					
現況地目 及び面積等		宅地	56.64 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	71番24	71番25				
	地目	宅地	宅地				
	数量	49.89m ²	6.75m ²				
接面道路 の状況		南側 未舗装里道 幅員約 1 m (法外道路)					
法令に基づく 制限	建築基準法 都市計画法	都市計画区域内 (非線引)					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
	その他	建築基準法第22条 都市再生特別措置法第88条、第108条 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条					
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	無	—		—	
	公営水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関		鉄道等	JR高徳線 昭和町駅の 南方 約0.8km 徒歩10分				
		バス	こいでんバス 紫雲中学前バス停の 南方 約0.3km 徒歩4分				
公共施設		高松市役所		亀阜小学校		紫雲中学校	
参考事項		<p>◎本物件は、現状有姿による売払いです。</p> <p>◎敷地は北側、東側、西側隣接地と等高、南側里道とは幅約0.3メートル水路を介して等高です。</p> <p>◎敷地南側里道は建築基準法の道路に該当しないため、現状のままでは建物を建築することはできません。(問い合わせ先：高松市建築指導課)</p> <p>◎本地は都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築等や一定規模の開発行為等を行う場合、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。(問い合わせ先：高松市都市計画課)</p> <p>◎本地は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき土砂災害警戒区域と一部土砂災害特別警戒区域に指定されています。(問い合わせ先：香川県土木部河川砂防課)</p> <p>◎本地は以前、住宅敷地でした。</p> <p>◎敷地南側水路の一部となっているコンクリート土留部分は売却対象の工作物です。</p> <p>◎敷地北側のブロック塀、西側のコンクリートブロック(1段)、東側のコンクリート基礎及び基礎上のブロック塀については、各隣接地所有者が設置しているもので、売却対象ではありません。</p> <p>◎本地を含む周辺は、高松市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、高松市危機管理課にご照会ください。</p> <p>◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。</p>					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案 内 図



明 細 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

現 況 写 真

